

(仮称) 鶴岡八森山風力発電事業の環境影響評価について

1 対象事業の概要

(1) 事業者の氏名及び住所

氏名：合同会社 JRE 鶴岡八森山

代表社員 ジャパン・リニューアブル・エナジー(株) 職務執行者 中川 隆久

住所：東京都港区六本木6丁目2番31号 六本木ヒルズノースタワー15階

(2) 事業の名称

(仮称) 鶴岡八森山風力発電事業

(3) 事業の種類及び規模

風力発電所 最大 23,800kW※ (3,400kW 級風力発電機を最大7基設置)

※環境影響評価法第1種事業(10,000kW以上)に該当する。

(4) 対象事業実施区域及び面積

対象事業実施区域：鶴岡市八森山周辺

対象事業実施区域の面積：約271ha

2 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

(1) 配慮書手続き

①送付、公告	平成27年 7月16日(送付)、7月17日(公告)
②山形県環境影響評価審査会答申	平成27年 9月 2日
③県知事意見	平成27年 9月 7日
④経済産業大臣意見	平成27年10月 9日(環境大臣意見9月18日)

(2) 方法書手続き

①送付、公告	平成28年 1月25日(送付、公告)
②山形県環境影響評価審査会答申	平成28年 5月12日
③県知事意見(経済産業大臣へ)	平成28年 5月13日

(3) 準備書手続き

①送付、公告	平成29年 3月 7日(送付)、3月8日(公告)
②縦覧、住民意見の受付	平成29年 3月 8日～4月 7日まで(縦覧) ～4月21日まで(意見)
③山形県環境影響評価審査会	平成29年 5月26日
④県知事意見(経済産業大臣へ)	平成29年 6月 下旬(見込み)

3 計画地位置図

